

## 国勢調査 Q & A

### Q 国勢調査員ってどんな人？

A 国勢調査員とは、調査を実施する総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員は統計法により守秘義務があり、調査上知り得た情報を漏らしてはならず、違反すると罰則もあります。市では約350人が調査員として従事します。

### Q どうしても答えなくてはならないの？

A 正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人および世帯からの漏れのない正確な回答が必要です。統計法では、調査項目に回答する義務が定められています。回答を拒んだり、虚偽の回答をした場合、50万円以下の罰則も規定されています。ご協力をよろしくお願いします。

### Q 個人情報は保護されるの？

A 国勢調査では、調査に従事するすべての人に対して、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取扱いについて厳格な個人情報保護が定められています。インターネット回答における通信は、すべて暗号化され不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。また、調査票は集計が完了すると完全に溶かし、残ることはありません。安心してご回答ください。

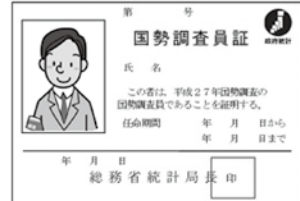
## 国勢調査員が9月上旬よりご自宅へ伺います

調査員は、顔写真付きの「国勢調査員証」と「国勢調査」と書かれた腕章を身に付けています

国勢調査員が着用している腕章  
(見本)



国勢調査員は下のような国勢調査員証を身に付けています。(見本)



国勢調査員が持ち歩く  
手さげ袋 (見本)



漏れなく、重複なく調査を行うために、訪問時に代表者の氏名と住所、世帯の男女の人数などをおたずねします。

### 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

- ・国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ・国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には回答しないで、速やかに秘書情報課広報統計係へお知らせください。
- ・調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています(上図参照)。

# 10月1日は 国勢調査

問合せ 秘書情報課広報統計係

国勢調査  
2015



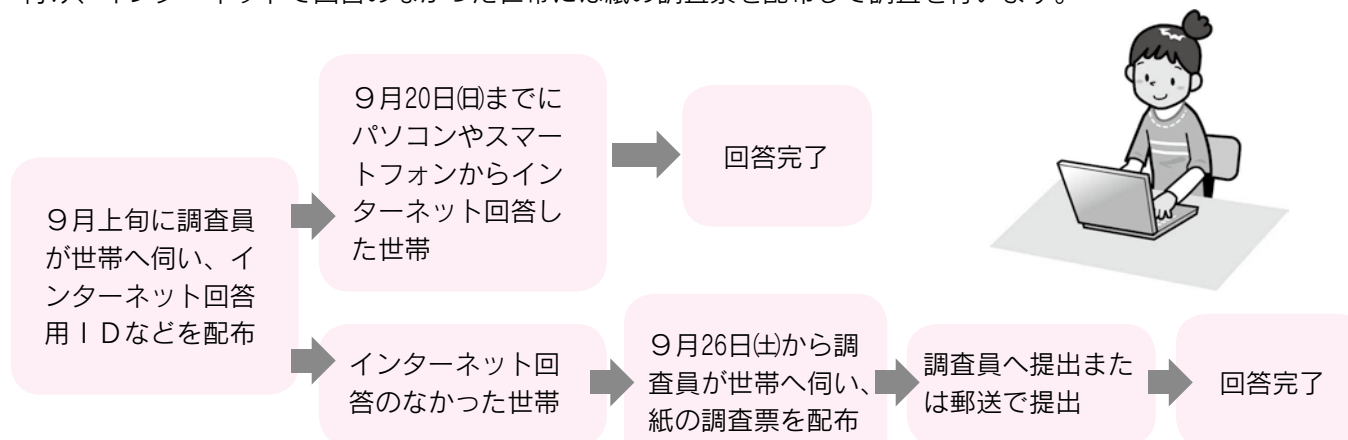
## 国勢調査とは

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした国の最も重要な統計調査で、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画づくりに役立てられます。調査結果は、少子高齢化対策や防災対策、地域創生などの重要課題に対する施策に活用されるとともに、国民全員の共有の財産として、広く一般の人にもご利用いただけます。

国勢調査の趣旨と重要性をご理解いただき、回答をよろしくお願いします。

## 調査の流れ

9月上旬より調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。



## 国勢調査コールセンターをご利用ください

☎0570(07)2015

I P 電話の場合 ☎03(4330)2015

設置期間 10月31日(土)まで  
※土・日曜日、祝日も利用できます。  
受付時間 8時～21時  
※通話料金がかかります。